

指名停止措置業者情報

令和6年5月31日公表

措置開始日	措置終了日	有資格業者名	本店所在地	登録区分	措置要件	措置事由
令和6年5月31日	令和7年5月30日	株式会社魚国総本社	大阪市中央区	業務委託	要綱第2条第1項別表16(3)及び第4条第4項	独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。